

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間・最終）

| | |
|-------|----------------|
| 都道府県名 | 静岡県 |
| 学校名 | 静岡県立浜松大平台高等学校 |
| 学校所在地 | 浜松市西区大平台4-25-1 |
| 研究期間 | 平成19～20年度 |

I 概要

1 研究課題

特別支援の必要な生徒に対する校内の支援体制の整備を図るとともに、地域内の特別支援学校を中心としたネットワークを構築することにより、義務教育段階からの継続性を図りつつ、高等学校における特別支援教育の在り方を研究する。

- ・教職員、生徒、保護者への啓蒙や理解促進
- ・教職員の指導力の向上
- ・校内の支援体制の整備
- ・進路指導に結びつけたSST（ソーシャルスキルトレーニング）の研究と実践
- ・学校間ネットワークの構築

2 研究の概要

- ① 生徒の実態把握を行うとともに、これまでの教科、生活指導を検証し、要支援生徒の「困り感」に応じた対応方法等を研究、実践し、教職員間での共有化を図る。
- ② 従来の「進路指導」に加え、要支援生徒を中心に、ホームルーム活動や総合的学習の時間を通じて行うSST（ソーシャルスキルトレーニング）などの方法や内容を、研究、実践し、学校や社会への適応力をつけ、生徒の自己実現を図る。
- ③ 地域の特別支援学校、中学校、高等学校間のネットワークを構築することにより、義務教育段階からの継続性を図りながら、高等学校定時制課程における特別支援教育の在り方を研究、実践する。

3 研究成果の概要

- ① 実態把握の結果を基に、支援の必要な生徒を絞り込み、校内研修を通じて、個別の支援計画の作成や支援方法の検討、実践を行い、公開授業等でその内容を共有化した。また、学習支援員や生活指導支援員の活用のほか、授業改善やシラバス、日課の改訂等の要支援生徒に対応した学習環境設定などの改善を行った。
- ② 進路指導に結びつけたSSTについては、従来からの進路指導の要素を生かした実践を行い、総合的な学習の時間での講座にも設定して、一定の成果を挙げた。
- ③ 中学校訪問等により、連携体制の確立を図った。また、特別支援教育浜松地区研究協議会の幹事校として3回の協議会を実施し、参加高等学校間で、実践報告、情報交換などの実践的な取組をした。さらに、地域の福祉行政機関、就労関係機関への相談、協議会参加を通じて連携体制を確立した。

II 詳細報告

1 研究の内容

(1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

(ア) 実態把握の方法

平成 20 年度は主に 1 年次生を対象に、次のとおり実態把握を実施した。

a 「生徒の行動等チェックシート調査」(平成 19 年度からの継続)

先進校の視察事例と本校の実状を基に、本校が独自に作成したチェックシートを使用して実施した。

(a) 目的 教職員が生徒に感じている「困り感」、生徒の学習指導、生活指導上の実態、課題を把握、分析する。

(b) 対象 定時制 1 年次前期入学生 約 180 人

(c) 実施時期 6 月 2 日(月)～6 日(金)

b 「TK 式テストバッテリー M2 (一 T A・D V)」(財団法人田中教育研究所編、田研出版株式会社発行、平成 19 年度からの継続)

客観性、普遍性のある実態データの集積を目指して実施。

(a) 目的 生徒が自分自身に感じている「困り感」、生徒の学習指導、生活指導上の実態、課題を把握、分析する。

(b) 対象 定時制 1 年次生 206 人

(c) 実施日 4 月 16 日(水)、17 日(木)(前期)、10 月 3 日(金)(後期)

c 「保護者アンケート」(平成 20 年度新規)

入学式直後に、保護者がその場で記入する方法で実施。

(a) 目的 保護者が生徒に感じている「困り感」、悩みを把握し、教育相談で迅速に対応する。

(b) 対象 定時制 1 年次保護者 200 人(前期入学生 180 人、後期入学生 20 人)

(c) 実施時期 4 月 9 日(水)(前期)、10 月 1 日(水)(後期)

d 「私のニガテなことは何だろう」(平成 20 年度新規)

生徒に対してホームルーム活動で実施。実態把握及び啓発、S S T を兼ねている。

(a) 目的 生徒が自分自身に感じている「困り感」や「弱点」を自覚させ、発達障害について啓発する。あわせて S S T を実施する。

(b) 対象 定時制 1 年次生 200 人(前期入学生 180 人、後期入学生 20 人)

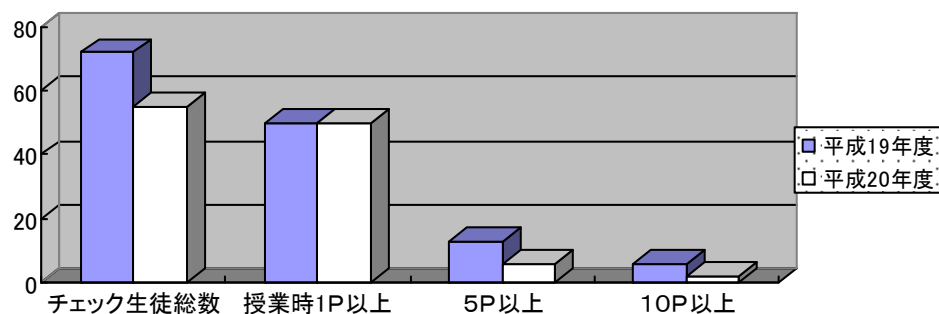
(c) 実施時期 4 月 28 日(月)、6 月 2 日(月)(前期)、12 月 15 日(月)(後期)

(イ) 生徒の実態

a 「生徒の行動等チェックシート」調査の結果

教職員から見て、「困り感」を抱いているのではないかという印象を受ける生徒の割合は、平成 19・20 両年度を比較すると、次のグラフのとおりである。(教職員がチェック(P、以下同様)をした生徒の割合を、「チェック生徒総数(1 人でもチェックを受けた)」「授業時 1 P 以上(授業時に 1 人でもチェックを受けた)」「5 P 以上(チ

チェックを5人以上に受けた)」「10P以上(チェックを10人以上に受けた)」の4つの場合に分けて示したもの)



「チェックを受けた生徒の割合」

この結果から、本校生徒の55～70%が、教職員から見た「困り感」を抱え、50%前後の生徒が授業時に「困り感」を抱いていると考えられる。

また、10～15%の生徒が複数(5ポイント以上)の「困り感」を有する「気になる生徒」であり、5%程度の生徒(チェック10ポイント以上)には、何らかの「手立て」が必要と考えた。

さらに、本校生徒の特徴として、生徒の行動面での特徴と、授業者の困り感が一致するのは、「授業の態度に関する項目」「注意欠陥、多動に関する項目」である。

b 「TK式テストバッテリーM2(一TA・DV)」の結果

- (a) 全体の2割弱の生徒が学習に関して不安や「困り感」を抱えている。特に苦手意識が強い、計算(数学)及び語彙力に関する支援が必要と考える。
- (b) 全体の3～4割を占める「作業の不正確さ」が学習不安を助長している。「注意欠陥多動」傾向が多いことが予測される。
- (c) 全体の2割の生徒が特に「劣等感」が強く、自己肯定感が低い。自己肯定感を高めるための手立てを、授業やホームルーム活動等で考える必要がある。
- (d) 学校不適応をはじめ、「A」「b」の頻出(5項目以上)している「不適応度」が高い生徒が、全体の2～3割を占めていることへの対策も必要である。

c 「保護者アンケート」の結果

- (a) 発達障害傾向を把握する質問に対して、「計算、数学への苦手意識」に31%、「紛失が多く、整理が苦手」に27%の保護者が子供のことで「困り感」を抱いていることが分かった。
- (b) 「再び不登校に陥らないか」「適応への心配」「対人関係への不安」を挙げた記述が多く、教育相談への要望がある保護者は、19%に達した(学級担任、スクールカウンセラー、養護教諭への相談依頼合計)。

d 「私のニガテなことは何だろう」の結果

発達障害傾向を把握する質問に対して、「音読、書字が不得手」に33%、「計算不得

手」に 27%、「ソーシャルスキル能力、セルフマネジメント能力の不足」に 27%などの回答が生徒からあった。「紛失が多く、整理が苦手」に対する意識は低く、保護者の困り感とは対照的だった。

イ 指導方針

生徒の実態把握を基に、次のような指導方針を立て、教育活動を研究・実践した。

- (ア) 特別支援教育的な視点を取り入れ、要支援生徒のみならず、すべての生徒にとって分かりやすい授業への改善に取り組む。
- (イ) 特に支援が必要な生徒を抽出し、その生徒に対するチームによる支援体制の確立と、個別支援計画の作成を行う。
- (ウ) 特別支援教育的な視点から、生徒指導の考え方、方法の刷新に取り組み、生徒の学校生活を改善し、問題行動に取り組む。
- (エ) 要支援生徒を初め、学校への適応に不安を抱える生徒が、学習しやすく安心して登校できる学習環境の改善に取り組む（日課改変、教室環境整備など）。
- (オ) 総合的な学習の時間やホームルーム活動を活用した SST の実践や、外部機関と連携した要支援生徒の進路指導体制の充実に取り組む。

ウ 成果と課題

(ア) 成果

- a チェックシートや TK 式テストバッテリー M2 などの多面的な調査によって、教職員から見た「困り感」のみに偏らない実態把握となった。結果として、発達障害も含めて、「学校不適応」や「学習面での遅れ」など、本校生徒の半数以上に何らかの困り感があり、広い範囲の生徒に、特別支援教育的な視点からの指導が必要であるとの認識を得た。
- b 実態把握の過程自体が、発達障害や特別支援教育への理解を深め、教職員の中に、生徒の学習面や生活面での課題を、「困り感」に注目して、特別支援教育的な視点から解決しようとする考え方が根づいてきた。このことから、単位制定時制課程の特色を生かすために、授業や生活指導などの幅広い改善に向けて、各教科や分掌での積極的な検討が行われるようになった。
- c 実態把握の結果を分析し、支援を必要とする生徒を特定し、個別の指導計画の作成や、学習支援や生活支援、進路支援などを実施することができた。

(イ) 課題

今後の課題として次のようなことが挙げられる。

- a 費用、時間、労力、効果等を勘案して、実態把握活動を精選し、教職員の負担を軽減する必要がある。
- b 把握が困難なコミュニケーション面での「要支援生徒」の把握方法の検討をする必要がある。
- c 把握した生徒情報を専門的に分析する能力の向上や、実践に生かすスキルの向上のための継続的な研修が必要である。

(2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

ア 授業の際の配慮事項等

(ア) 授業における指導方法の改善

教科主任会を通して各教科で検討し、公開授業月間の実践を通して教職員間の知識の共有化を図った。

- a 板書や授業用プリントの漢字に、読み仮名を振った。
- b 板書や授業用プリントは、図等を多用し、行間を空け、見やすくした。
- c 生徒の実態に合った自作の教材を、授業で使用した。
- d 実習等で、数多く見本をつくり、多くの生徒が間近で見られるようにした。
- e 単語のフラッシュカードに読み仮名を振り、音読時の積極的発声を図った。
- f 机間巡視や声かけを多くすることで、質問しやすい雰囲気づくりに努めた。

(イ) 学習環境の整備

a 「授業での約束」の全教室掲示

授業中の禁止事項4か条「①ケイタイ電話を使用しない ②ゲーム機などを使用しない ③飲食をしない ④私語をしない ※学校は、「学ぶ」ところです。」を教室前方に掲示。カラー印刷、イラスト入りとし、生徒が注視しやすいものとした。

b 日課の改善、ショートホームルームの2回設定

遅刻、早退の減少、生徒の掌握、要支援生徒等への手厚い対応を考えて、授業開始、終了時のホームルーム活動実施と、それに伴う日課変更を検討し、平成21年度から実施した。

(ウ) 単位制生徒「履修指導」の改善

a シラバス「履修ガイドブック」の改訂

分かりやすく簡潔な内容を目指して、表示の簡素化、文字の拡大、ルビ添付などの工夫をし、識字困難な生徒にも読みやすいものを目指した。

b 教育課程、教科、科目に関する改善

各教科で、生徒の実態に合わせた指導内容や方法、要支援生徒の選択に適した科目の設定など、新学習指導要領の施行にあわせて次年度以降に検討する。

イ テストにおける配慮事項等(各教科での工夫)

(ア) 問題用紙や問題文の漢字にルビを振ったり、行間を空けたりして見やすくした。

(イ) テスト範囲を少なくし、回数を増やした。

ウ 評価における配慮事項等

(ア) 要支援生徒等に対する「評価の基準」の変更、緩和等については結論が出せなかった。特に、進路先に対する学力の保証という課題との調整ができなかった。

(イ) 各教科で評価方法の工夫を検討し、次のようにした。

- a テストの成績や提出物評価に加えて、出席の状況や授業への取組を評価に反映させることにした。
- b 提出物や補充課題の提出ができるよう、課題の小刻みな提示、早い段階からの粘り強い提出指示、課題に替えての補習や再テストの実施等を行うようにした。

エ 成果と課題

(ア) 成果

- a 授業、テストにおける指導方法の改善や配慮によって、生徒が授業が分かるようになり、積極的に取り組む姿勢が見られた。また指導する側にとっても、指導しやすくなった。
- b 評価方法を工夫することによって、要支援生徒をはじめ生徒全体の単位修得率が向上した。

(3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

ア 支援の方策と内容

(ア) 「進路ノート」、「進路のしおり」の改善

生徒全員に配布した書き込み式「進路ノート」を用いてSST及びキャリア教育(ビジネスマナーや面接方法など)を実施し、教育相談室と連携した進路相談に取り組んだ。

(イ) 就労関係機関との連携(連絡、相談活動)

「浜松テクノカレッジ」と連携し、卒業後の進路先としての開拓、発達障害者職業訓練の紹介等を行った。また、「西部地域障害者雇用支援センター」での職業相談と職業訓練参加や「浜松ヤングジョブステーション」への進路相談等を活用し、連携体制を確立した。

(ウ) 個別の進路支援事例

| 実施概要 | 実施時期 | 具体的活動(生徒の状況と指導内容) | 支援結果 | 課題 |
|--------------------|----------------|--|------------------|---------------------|
| 発達障害診断のある生徒の進路支援 | 20年6月 ～11月 | ・就職希望 ・進路課との面談で支援の必要性確認 ・ハローワークとの連携(連絡と協議) ・家庭の要望で進学に切り替え | 進学 (職能開発短大合格) | 進学先への学力保証の不安 |
| 卒業(要支援)生徒への支援 | 20年4月 ～6月 | ・就業先を退社 ・浜松テクノカレッジへの問い合わせ ・浜松テクノカレッジにおける発達障害者職業訓練応募の勧め | 応募せず | 卒業後の働きかけ(移行支援)の難しさ |
| 特別支援対象と考えられる生徒への支援 | 20年6月 ～12月 | ・聞き取り調査による抽出と、本人面談 ・スクールカウンセラーとの面談 ・浜松テクノカレッジの体験入学参加 ・体験入学でとまどいを感じ、本人の希望で就職に変更 | 就職内定 | 発達障害傾向生徒の特性を熟知した説明等 |
| 不登校生徒への進路支援 | 20年4月 ～(継続) | ・退学及び就職希望の申し出 ・スクールカウンセラーとの面談 ・浜松ヤングジョブステーションへの連絡、本人への進路相談依頼 ・ヤングジョブステーションで進路相談 | 翻意し、本校での学習継続 | 本人、保護者への受診等の勧め方等 |

イ 成果と課題

(ア) 成果

- a 「進路のしおり」「進路ノート」の内容を改善して進路支援に活用し、教育相談室との連携も図れた。また、特別な活動と考えがちだったSSTやキャリア教育が、従来からのビジネスマナーの延長で実践に移すことができ、有効性も認識できた。
- b 従来の就労支援施設(ハローワークやヤングジョブステーション)での相談が可能なのが改めて認識でき、活用の範囲が広がった。また、就労、福祉関係機関(浜松テクノカレッジ、障害者雇用支援センター)との連携体制が確立できた。

(イ) 課題

- a 「療育手帳を所持しない」「保護者や本人の同意が得られない」「医師の受診をしてくれない」等の障害傾向のある生徒に対する支援方法
- b 就労及び進学先との連携による、要支援生徒の進路開拓とその後の「移行支援」の方法の研究
- c ホームルーム活動での計画的、継続的なSSTやキャリア教育の実践

(4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

ア 指導の工夫と取組

生徒の学習・生活経験が多様な定時制課程で、しかも発達障害に限らず、適応障害等の障害傾向を有する生徒、外国籍生徒等の在籍多数といった本校の実態を考慮して、次の2点について実施した。

(ア) 1年次生徒調査「私のニガテなことは何だろう」による啓発

調査、自己診断項目を、発達障害傾向視点で設定し、生徒に点数カウントをさせて、「弱点、苦手」という観点での啓発を行った。各項目を障害という視点では考えさせないように配慮した。

(イ) ホームルーム活動での啓発活動

1年次後期入学生生に対して、試験的に発達障害をテーマにした教養的教材の視聴を行った。同時に人権や他者の尊重等を講義した。

イ 成果と課題

初めての取組であり準備等も不足し、生徒の反応もいまひとつであったが、発達障害という視点にとらわれず、広い意味の人権啓発や他者の尊重等の視点から実施したことは意義があったと考える。

今後「個別の教育支援計画」策定には、生徒自身と保護者と一体になっての策定が不可欠である以上、生徒への啓発には積極的に取り組みたい。

(5) 教職員や保護者の研修等

ア 本年度の教職員の研修について

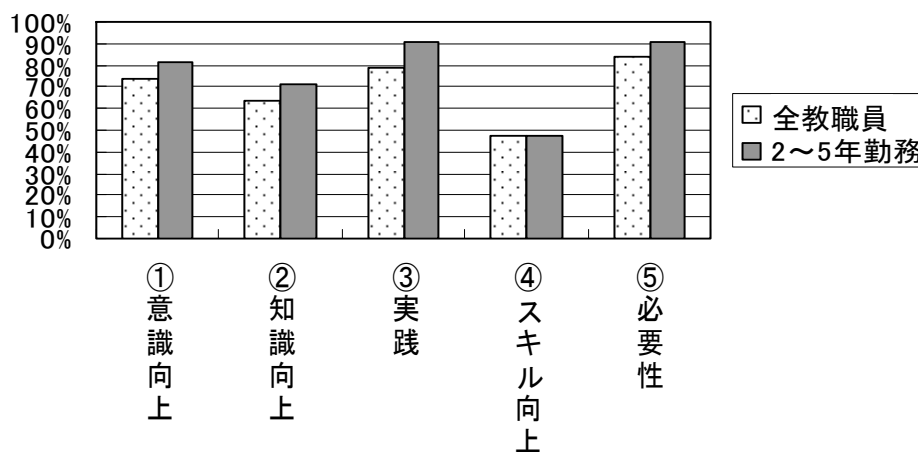
本年度は、特別支援教育の具体的実践方法について、検討、協議、演習を行った。本校の生徒に対する特別支援の具体的実践活動の場と位置付け、実践を通じて知識や意識を高め、年次、分掌、教科での、日常の教育活動への応用に結びつけるための研修を実施した。

a 研修の内容

| 実施日 | 研修会名 | 研修内容 |
|--------------------|-----------------------|---|
| 4月3日 | 第1回 校内研修会 | 研究協議 講師 本校定時制特別支援教育担当、前年度各学級主任他 内容 ・前年度活動内容と今年度の活動の方向性説明 ・「気になる生徒」「健康面で気がかりな生徒」説明 (前年度学級主任、1年次主任) |
| 5月28日 | 第2回 校内研修会 | 演習(要支援生徒関係者によるチーム協議) 内容 ・ブレインストーミングによる実践の振り返り ・今後の支援方法検討 ・個別支援計画作成 |
| 6月18日 ～ 7月5日 | 定時制前期 研究授業旬 間 | 研究授業実施と参観 内容 ・要支援生徒を含む授業集団での研究授業実施 ・授業を参観しての、指導内容の批評と検討 |
| 7月23日 | 第3回 校内研修会 | 演習(チーム協議) 内容 ・要支援生徒の現状報告と今までの実践の振り返り ・個別支援計画の修正 |
| 8月4日 | 第4回 校内研修会 | 講義・演習 講師 浜松特別支援学校 泉澤 俊恵 コーディネーター 内容 「インシデントプロセス法」を用いての支援 |
| 12月24日 | 第5回 校内研修会 (定時制) | 講義・演習 講師 浜松市発達支援センター 内山 敏 副主幹 内容 ・生育歴をふまえての特別支援の方法 ・本校要支援生徒の個別支援計画作成指導 ・検査結果の見方と支援への応用実践 |

b 成果と課題

(a) 成果(研修効果を検証するためのアンケート結果)



アンケート結果の肯定的回答の割合

なお、縦軸は定時制全教職員に対する割合、及び2～5年勤務教職員全員に対する割合。横軸はアンケート項目①～⑤に当たる。

これによると項目①～③の肯定的回答の割合が63～78%あり、概ね効果があったと言える。次に項目⑤「必要性」に関しても全教職員で80%以上が本校で特別支援が必要だと回答しており、特別支援教育の意識の向上が図られている。ただし、項目④「スキル向上」には、半数以下にしか肯定的回答が無かったので、第4回以降の校内研修を実施し、教職員の実践力向上を図った。

(b) 課題

研修で身に付けた教職員のチーム支援の方策や実践知識を、実際の教育活動の中に反映させていくことが、来年度以降の課題である。

イ 保護者に対する研修、啓発活動

生徒に対してと同様、本校の実態を考慮して、次の2点について実施した。

(ア) 活動の内容

| 実施日 | 実施行事名 | 実施内容 | 備考 |
|-------|----------------|---|--------------|
| 4月7日 | 新入生保護者アンケート | 項目を特別支援教育的な視点で設定し、本校での取組を簡単に説明して実施。 | 入学式後実施 |
| 5月16日 | 特別支援教育保護者対象講演会 | 保護者への啓発講演 講師 山崎美穂子(静岡県教育委員会特別支援教育課指導班指導講師) 内容 「特別支援教育・発達障害について」 | P T A 総会時 |

(イ) 成果と課題

a 成果(保護者の反応)

講演会・懇談会後の保護者の感想として、「特別支援について詳しく知ることができて良かった」「自分の子供にも通じる部分がある。大変参考になった」「継続して行ってほしい」等があった。講演会、懇談会は、保護者に対する啓発に効果があったと考える。

b 保護者啓発に関する課題

今回の実践は一般的な形での啓発活動であり、個別の支援計画などへの理解を深め、保護者の協力を得ていくためには、もう一步踏み込んだ啓発が必要と考える。

(6) その他の支援に関する工夫

ア 支援員の活用について

今年度、学校や授業への不適応傾向を見せる生徒に対する指導を補助する生活指導支援員、学習面で「困り感」を持つ生徒に対する学習支援員、不適応、教育相談、発達障害傾向生徒に相談活動を行う相談支援員の活用を企画した。支援内容等は以下のとおりである。

(ア) 生活指導支援員

| 活用支援員 | 職務内容 |
|--------------------|---|
| 医療機関勤務職員(ダイケアスタッフ) | ア 中抜け防止巡視指導に同行し、声かけ、教職員の指導補助の指導・助言等 イ 授業不参加、授業妨害等が生じた場合の、対話支援 |
| 非常勤講師 適応教室勤務経験者 | ア 巡視指導を行い、教職員と一緒に指導をする。声かけ、教職員の指導補助の指導・助言等 イ 授業不参加、授業妨害等が生じた場合の、対話支援 ウ 要支援生徒への教育相談的対話支援 |

(イ) 学習支援員

| No. | 対象生徒 | 職務内容 |
|-----|--------------|---------------|
| 1 | 識字・書字・読字困難生徒 | 補習による学習支援 |
| 2 | 識字・書字・読字困難生徒 | 補習による学習支援 |
| 3 | 識字・書字・読字困難生徒 | 補習による学習支援 |
| 4 | 識字・書字・読字困難生徒 | 取り出し授業による学習支援 |

(ウ) 成果

次のように、支援員の活用には一定の効果が得られ、本校でも人的、物的資源の確保という課題が解決されれば、今後も活用していきたい事業である。

- a 生活指導支援員は、生徒課を中心に実施した巡視指導に参加し、発達障害等が原因で授業に出席しない生徒(中抜け生徒)を授業に戻す指導を行ったり、声かけや対話支援、教育相談を行ったりした。単なるボランティアではなく、専門性を持ち、生徒の心を掴む声かけや傾聴、対話ができたため、生徒にも安心感を与え、授業へもスムーズに復帰させることができた。また、支援会議、情報交換会への参加により、年次や学級担任との連携が図れるなど、効果的な活用ができた。
- b 学習支援員については、一斉授業で困り感を持った識字困難な生徒への補習支援を実施した。専門性の高い支援員が担当し、生徒自身も自分の弱点克服のために熱心に学習したため、意欲的な学習への取組ができ、学習、学校生活への適応にも大きな効果があった。
- c 相談支援員については、本校スクールカウンセラーに兼任してもらい、本来のカウンセリング業務のほか、プロジェクト委員会や事例検討会での指導助言にと、有効に活用することができた。本校生徒の実態を熟知しており、的確な相談活動、指導助言を受けることができた。

2 研究の方法

(1) 研究委員会の設置

初年度の視察、研究の結果、より実践的な研究を行うべく、研究2年次(平成20年度)は、委員会の中に「実態把握・生徒理解」「啓発・研修」「学習支援」「生活支援」「進路支援」「ネットワーク」の6班を構成し、役割分担して活動した。(各自1～2班に所属)

ア 構成

| NO | 所 属 ・ 職 名(人数) | 備 考(班の責任者) |
|----|------------------------|-------------------------|
| 1 | 委員長 定時制教頭 | |
| 2 | 副委員長 特別支援教育コーディネーター | 「実態把握・生徒理解」「ネットワーク」班責任者 |
| 3 | 委員 教育相談室長(1) | |
| 4 | 委員 教務主任(1) | 「学習支援」班責任者 |
| 5 | 委員 生徒指導主事(1) | 「生活支援」班責任者 |
| 6 | 委員 進路指導主事(1) | |
| 7 | 委員 保健主事(1) | |
| 8 | 委員 研修主任(1) | 「啓発・研修」班責任者 |
| 9 | 委員 年次主任(3)(単位制1・2・3年次) | 「進路支援」班責任者(3年次主任) |
| 10 | 委員 養護教諭(1) | |
| 11 | 委員 教育相談室員(1) | |
| 12 | 委員 スクールカウンセラー(1) | |

イ 委員会開催回数・検討内容(班別会は除く)

| 回 | 開催日 | 検討内容(定例の各班活動報告は除く) |
|----|--------|-------------------------------|
| 1 | 4月7日 | 文部科学省提出申請書、実態把握の年間計画等 |
| 2 | 5月1日 | 平成20年度の特別支援教育計画、授業改善の方法等 |
| 3 | 5月13日 | 校内研修計画、個別の支援計画と要支援生徒等 |
| 4 | 6月12日 | 学習支援員と生活指導支援員の活用方法、先進高校視察等 |
| 5 | 9月16日 | 後期の活動計画の修正、実態把握結果のまとめとデータの共有等 |
| 6 | 10月21日 | 第2回特別支援教育浜松地区研究協議会と中間発表の内容等 |
| 7 | 11月11日 | 中間発表の内容と研究報告書の作成方法等 |
| 8 | 11月27日 | 実態把握と個別の支援計画の関係 |
| 9 | 12月9日 | 研究報告書(冊子)の内容(活動内容)等 |
| 10 | 1月14日 | 研究報告書(冊子)の内容(成果と課題)等 |
| 11 | 2月17日 | 平成21年度の特別支援教育(校内組織、実態把握活動等) |
| 12 | 3月17日 | 平成21年度の特別支援教育(個別支援等)、文科省提出報告書 |

ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

(ア) 特別支援教育コーディネーターの指名

- a 年度当初に指名。
- b 本校では教育相談室、保健課に所属、校務運営委員会に出席。
- c 本モデル事業のプロジェクト委員会の主管、本校特別支援教育の推進役。

(イ) 個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

個別の教育支援に関して、次のとおり研究と実践を行った。

- a 前年度に把握した、本校生徒の実態を基に、特別支援教育プロジェクト委員会で「要支援生徒」の絞り込みを行った。
- b 絞り込んだ生徒を対象に、プロジェクト委員会「啓発・研修」班と定時制研修課が中心になり校内研修を実施した。要支援生徒へのチーム支援方法の研究をした。
- c 要支援生徒に対しては、生活等を含めた「生徒の実態」と、検討、実践した「指導方法」の、二つの個別支援計画シートを作成し、授業等での指導実践とその反省を経て修正を加えた。
- d 個別支援計画と、それを用いたチーム支援の方法をさらに深め、話し合いや検討のための技術を高めるために、「インシデントプロセス法についての講義」「心理テストの解説と活用演習」「教育相談事例検討会」の研修を行った。

エ 成果と課題

(ア) 成果

- a 実態101把握の結果を、具体的な指導へと活用し、実践することができた。把握した実態に対して、具体的にどのような指導や支援ができるかを話し合い、実践、検証することによって、昨年度からの課題であった、本校独自の特別支援教育への糸口に結びついたと考える
- b 学級担任や授業担当が、指導の難しい生徒を一人で抱え込みがちであったが、「チームによる」対応を研修することで、特別支援教育においても、教職員が連携し協力して支援することの大切さを再認識した。チームによる支援によって、教職員の不安を緩和し、実践的な知識の向上にも結びつけた。
- c チーム支援の下、個別支援計画を多くの教職員で考え、作成し、検証することで、多面的な視点から1人の生徒を捉え、さまざまな方法での支援に結び付く、よりよい支援計画を作成することができた。

(イ) 課題

- a 本校の実態を考えた場合、今回のように特定の「要支援生徒」だけを対象にした教育活動だけでは、十分とは言えない。発達障害以外の多くの困り感を抱えた生徒も含めた、本校独自の支援教育の方法をさらに模索する必要がある。
- b 今回の実践では、教職員間の共通理解で立てた「支援計画」であり、保護者や生徒も含めた支援計画作成となっていない。今後、個別の教育支援計画等の策定に当たっては、保護者、本人との共通理解が不可欠である。そのための保護者や生徒に向けての理解、啓発の推進が、大きな課題である。

(2) 専門家チームの活用

本校では、地域に置かれた「専門家チーム」の活用や、組織構成は行わなかった。

しかし、浜松特別支援学校の特別支援教育コーディネーター(兼浜松市教育委員会巡回相談員)の指導助言を受けたり、浜松市発達相談支援センター「ルピロ」副主幹(臨床心理士)からの指導助言をいただいたりした。

(3) 関係機関との連携

ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

平成20年度は、前年度に引き続いて特別支援学校との連携、浜松地域の他の高等学校との連携を深め、より実践的な研修や実践を目指した。

(ア) 特別支援学校との連携

| 実施日 | 事業名 | 内 容 | 備 考 |
|----------------|------------------------------|--|--------------------------------------|
| 平成20年 5月19日 | 県立浜松特別支援 学校訪問 | 訪問者 特別支援教育担当、研修主任 対応者 和久田学中学部主事 和久田欣慈コーディネーター 泉澤俊恵コーディネーター 内 容 資料を元に、平成20年度の本校 特別支援教育に対する指導助言 | |
| 6月6日 | 県立天竜特別支援 学校「学校公開」参 加 | 参加者 1年次学級主任(2名) 内 容 授業参観・教育相談 講 話 天竜病院精神科 葛西英二医師 | 教育相談のみ 参加(出身中学校 訪問) |
| 7月2日 | 特別支援教育コー ディネーター他の 授業参観 | 参観者 浜松特別支援学校 和久田欣慈コーディネーター 内 容 定時制9集団(要支援生徒受講) の授業参観と実態掌握 研究協議 学習指導の工夫について 特別支援教育全般の意見交換。 | 8月4日定時 制校内研修の ための資料収 集と実態把握 |
| 8月4日 | 定時制校内研修の 講師派遣 | 講 師 浜松特別支援学校 泉澤俊恵コーディネーター 内 容 「インシデントプロセス法」(支 援会議の運営方法) | |

(イ) 浜松地区の高等学校との連携(「高等学校特別支援教育浜松地区研究協議会」)

| 実施日 | 事業名 | 内 容 | 備 考 |
|---------------|------------------------------------|--|--|
| 平成20年 7月9日 | 第一回浜 松地区高 校特別支 援連絡協 議会 | 会 場 静岡県立浜松西高等学校 内 容 研究協議1 全体協議 (1) 中学校との連携、(2) 生徒、保護者 アンケート、(3) 実態把握と障害傾向判断、 (4) その他の教育実践、(5) 事業紹介「浜松 テクノカレッジ発達障害者職業訓練事業」 | 研究協議が主 体で、事前ア ンケートをも とに、(1)～ (3)の実践例 に対して協議 がなされた。 |

| | | | |
|--------|--------------------|--|--------------------|
| | | 「浜松市発達障害者支援センター「ルピロ」開設」、(6) 質疑応答と指導講評、 研究協議 2 分科会 各校の取組と課題 | 本校は (2) の実践例を提示した。 |
| 11月18日 | 第二回浜松地区高校特別支援連絡協議会 | 会場 本校 内容 実践報告、講演、研究協議 実践報告 本校モデル事業中間報告 講演講師 メンタルクリニックダダ 大嶋正浩院長 演題 「高等学校における特別支援教育に期待すること」 研究協議内容 分科会 (1) 研究発表に対する意見交換 (2) 各校の取組、質疑応答と指導講評 | 本校の実践の中間報告を発表。 |
| 2月4日 | 第三回浜松地区高校特別支援連絡協議会 | 会場 静岡県立浜松商業高等学校 内容 講演、研究協議 講演講師 浜松市発達支援センター「ルピロ」 内山 敏 副主幹(臨床心理士) 研究協議 今年度活動のまとめ (1) 実態把握活動の実践例、(2) 個別の支援計画策定の実態、(3) 教育相談活動の実態、(4) 要支援生徒の評価方法 | |

イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

新たに、市町の福祉行政機関や、就労、職業訓練関係機関との関係作りを行い、連携体制の確立に努めた。

(7) 浜松市発達相談支援センター「ルピロ」との連携

平成 20 年 6 月に上記施設が開設されることになった。平成 20 年度には、同センター副主幹(臨床心理士)からの指導助言をいただいた。

| 実施時期 | 事業名 | 内容 |
|----------------|--------------------|---|
| 平成20年 4月21日 | 浜松市発達医療総合福祉センター訪問 | 「ルピロ」開設準備室訪問。本校特別支援教育や本校実態の説明。実態把握と障害傾向判断に関する指導助言。定時制校内研修等への協力依頼。 |
| 7月9日 | 第一回浜松地区高校特別支援連絡協議会 | 協議会席上での「ルピロ」紹介。「ルピロ」開設記念講演会紹介。 |
| 8月9日 | 「ルピロ」訪問 | 巡回相談(校内参観)依頼、及び後期校内研修打合せ。ルピロ活動状況の紹介。7月までの特別支援活動の説明。 |
| 11月11日 | 校内参観(巡回相談) | 授業、昼食時及び校内施設参観。要支援生徒の資料を用いての、実態説明。本校スクールカウンセラーを交えて、指導助言と情報交換。 |

| | | |
|---------------|----------------------|--|
| 12月24日 | 本校校内研修講師 | 生育歴を加味した特別支援教育の方法の講義、実践。実態把握調査、検査(TK式テストバッテリーM2他)の活用法。 |
| 平成21年 2月4日 | 第三回浜松地区高校特別支援連絡協議会講演 | 講演 「発達障害傾向生徒への支援方法」 |

(イ) 「発達障害者職業訓練連絡協議会」への参加(浜松テクノカレッジとの連携)

- a 静岡県立浜松技術専門学校(浜松テクノカレッジ)が主催する、発達障害者職業訓練連絡協議会に参加し、職業訓練が実態に即した形で行われるよう、提言をした。
- b 特別支援教育地区連絡協議会で職業訓練について紹介、認知を図った。
- c 職業訓練の紹介を、発達障害傾向の「困り感」を持つ卒業生に実施した。また、卒業年次で、障害傾向のある生徒に浜松テクノカレッジの紹介をした。

(ウ) その他機関との連携

- a 西遠地区障害者就業促進連絡協議会への参加
- b 浜松ヤングジョブステーションへの不登校生徒進路相談依頼
- c 西部地域障害者雇用支援センターへの連絡、相談の継続

ウ 地域の教育施設や人材等の活用

「1(6)ア「支援員の活用について」」を参照

エ 成果と課題

(ア) 成果

- a 特別支援学校や周辺高等学校とは、昨年度に確立した連携体制を継続、深化させることができた。また、周辺高等学校との研究協議会の場合では、実践報告やアンケートを利用しての情報交換など、単なる啓発研修にとどまらない活動を行い、その場で本校の実践を情報発信することができた。
- b 市町の福祉、行政機関、および就労関係機関との連携体制を確立することができた。発達相談支援センターとの関係付けができたことで、今後、浜松地域の高等学校を含めて、巡回相談等の利用がしやすくなった。またテクノカレッジ協議会への参加によって、今後の就業や職業訓練で利用する道筋が開けた。

(イ) 課題

- a 発達相談支援センターや特別支援学校コーディネーターの巡回相談的な活用や、支援会議などのアドバイザーとしての継続的な活用
- b 「発達障害者職業訓練」を、実態に合わせ改善していくための提言等の継続就労関係機関への進路相談や、卒業年次の要支援生徒等の情報交換の継続

(4) 関連事業等との連携

「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」「特別支援教育研究協力校」等の事業、「若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム」との連携については、実施しなかった。

III 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

高等学校においては、適格者主義に基づく入学者選抜が実施されており、校種による実態

の違い、さらには高等学校卒業段階の学力保証といった課題がある。その中で本校には、義務教育段階（静岡県教育委員会義務教育課の調査によれば3.5%）を大幅に超える割合で発達障害や適応障害等を疑われる生徒が在籍している。このことを踏まえて、次のことを提言する。

- 1 本校の場合のように、二次障害と思われる諸障害や適応障害、精神障害、外国籍生徒の言語面の不自由等、課題が多い状況を考えると、高等学校における特別支援教育は、発達障害だけでなく、すべての「困り感」に取り組む姿勢を持つべきである。
- 2 高等学校卒業程度の学力の保証が必要な中、要支援生徒に対し評価上の特別な配慮をすることは、必ずしも適当でない。むしろ評価の観点の工夫や、生徒の実態に合わせた科目設定などの教育課程の工夫などで配慮する必要がある。
- 3 本校のような実態の学校に対しては、スクールカウンセラーは常駐とし、臨床心理士や精神科医等の医療連携について、恒常的に助言指導を受けることができるようなシステムを確立すべきである。
- 4 発達障害の診断のある生徒は、義務教育段階での支援により、「困り感」はあるものの、落ち着いた学校生活を送っている。高等学校においても、継続的な支援が適切に実施されることが重要である。

また、診断のない発達障害傾向の強い生徒は、すでに二次障害的な状況が生じていたり、支援員をつけようにも同意が得られないなどの困難が生じている。高校段階からの特別支援教育には限界がある。早い段階での対応が必要である。

- 5 福祉行政機関との連携体制、卒業後の移行支援に関して、就労機関や職業訓練機関との連携を確立する必要がある。

また、義務教育、高等学校での教育により、大学、短大、専門学校に進学できた生徒に対しての、特別支援教育が重要になってきている。互いの情報交換が喫緊の課題である。

IV 総括

2年間の研究指定を受け、研究課題を定めて実践をしてきたが、当初、全く手探りの状態からの研究、実践となり、思うような成果は必ずしも上がらなかった。

- 1 予想されていたことだったが、困り感を持つ生徒が非常に多い中、誰に対しての特別支援教育とすべきかに苦慮した。研究初年度は実態把握活動と研修のみにとどまった。
- 2 研究を継続する中、2年目は単位制による定時制の直面する課題に合わせ、「授業改善」「生活改善」といった点を中心に校内での活動を修正していった。
- 3 研究を通じて、教職員の意識は高まり、特別支援教育の必要性の認識は強まった。しかし、具体的な実践のレベルでは、全職員に浸透しきれなかった。困り感を持つ生徒の多い実態の中、実践の継続が必要である
- 4 保護者への啓発、生徒への理解啓発については、単発の講演、ホームルーム活動のみであった。啓発活動の方法を含め、検討、実施課題である。
- 5 SST(ソーシャルスキルトレーニング)については模索を重ねたが、進路指導とそれに結びつけた活動の実践になった。SSTについては、ホームルーム活動等と結び付けるなど、今後

も研究の継続が必要である。

- 6 高等学校における特別支援教育の本格実施にあわせての指定となり、学校間ネットワークの確立は、静岡県での指定事業と連携して、大いに実を上げたと考える。

V その他特記事項（エピソードを含む。）

1 シラバスの改善の結果

生徒に対するアンケートによれば、「シラバスを活用しているか」の問いに肯定的回答をした生徒の割合は、平成 19 年度 48%から平成 20 年度 68%と向上した。

2 テスト問題の改善の結果

理科総合の教科担当の実感では、テストに読み仮名をふることで、識字が困難な生徒に効果があり、取組が良くなった。解答の量が増え、例年平均点が 40 点位となるテストの平均点が 60 点に向上した例があった。

3 生徒指導の改善

ADHD傾向のある生徒が、度々暴力を振るうという問題行動が発生したが、スクールカウンセラー等の助言を受けながら、指導をした結果、問題行動は起こさなくなった。後に、この生徒が問題行動の被害に遭うことがあったが、暴力を振るうことも無く、耐えることができた。

VI モデル校の概要

1 学級数と生徒数（平成 20 年 5 月現在）

| 課程 | 学科 | 1 年次 | | 2 学次 | | 3 年次 | | 第 4 学年 | | 合計 | |
|-----|------|------|-----|------|-----|------|-----|--------|-----|-----|-------|
| | | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 | 学級数 | 生徒数 |
| 全日制 | 総合学科 | 4 | 163 | 4 | 154 | 4 | 155 | 0 | 0 | 12 | 472 |
| 定時制 | 普通科 | 9 | 187 | 5 | 160 | 5 | 126 | 4 | 55 | 23 | 528 |
| 計 | | 13 | 350 | 9 | 314 | 9 | 281 | 4 | 55 | 35 | 1,000 |

2 教職員数（平成20年 5 月現在）

| | 校長 | 准校長 | 教頭 | 教諭 | 養護 教諭 | 常勤 講師 | 非常勤 講師 | ALT | スクールカ ウンセラー | 事務 職員 | 司書 | その他 | 合計 |
|-----|----|-----|----|----|----------|----------|-----------|-----|----------------|----------|----|-----|-----|
| 全日制 | 1 | 0 | 2 | 43 | 1 | 1 | 17 | 2 | 0 | 6 | 0 | 1 | 74 |
| 定時制 | | 1 | 1 | 31 | 1 | ※7 | 22 | 0 | 1 | 4 | 0 | 1 | 69 |
| 計 | 1 | 1 | 3 | 74 | 2 | 8 | 39 | 2 | 1 | 10 | 0 | 2 | 143 |

※養護常勤講師 1 を含む。